



公益財団法人 日本テニス協会（会長 山西健一郎：東京都新宿区）は株式会社三井住友銀行（頭取 CEO 福留朗裕：東京都千代田区）と「遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定」を締結しました。

今回の協定により財産を次世代に活かす選択肢の一つとして遺贈を希望される方へのよりの確なアドバイスと円滑な手続きを進めることができます。

【三井住友銀行の遺言信託に関するお問い合わせ】

三井住友銀行 相続アドバイザリー部

TEL：0120-338-518

受付時間：平日 09：00～17：00（日本時間）

<https://www.smbc.co.jp/kojin/yougon/>

※遺贈を含む遺言書の文案作成に関する相談受付・コンサルティングについては無料です。

※遺言信託等のサービスを利用される際は、各行所定の手数料・報酬等がかかります。

また、公証役場での公正証書遺言の作成についても別途費用がかかります。

【寄附募集に関する公益財団法人日本テニス協会へのお問い合わせ】

公益財団法人 日本テニス協会では遺贈を含め子どもたちへのテニスの普及や世界的な選手の育成強化のための寄附募集活動を行っています。皆様からのご支援をお待ち申し上げます。

詳しくは下記サイトをご覧ください。

<https://www.jta-tennis.or.jp/Portals/0/kifu/index.html>

【本件お問い合わせ先】

公益財団法人 日本テニス協会 寄附募集係

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘 4-2

Japan Sport Olympic Square内

電話 03-6812-9271

E-mail [donation@jta-tennis.or.jp](mailto:donation@jta-tennis.or.jp)